

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和4年11月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和4年11月18日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

令和3年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について
「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について
横浜市高等学校奨学生の制度見直しについて

3 審議案件

教委第39号議案 令和4年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出
について

教委第40号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する
意見の申出について

教委第41号議案 教職員の人事について

教委第42号議案 教職員の人事について

教委第43号議案 教職員の人事について （当日追加）

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

- 鯉渕教育長 ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
まずは、事務局から報告を求められておりますので、報告をお願いいたします。
- 片山総務課長 本日の議事日程にはございませんが、告示後に「教職員の人事について」が提出されましたので、教委第43号議案として審議させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 鯉渕教育長 報告にありましたとおり、告示後に提出された「教職員の人事について」を教委第43号議案として審議することとしてよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 鯉渕教育長 それでは、本日の審議案件に教委第43号議案を追加いたします。
次に、会議録の承認を行います。9月16日の会議録の署名者は木村委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 鯉渕教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
なお、10月21日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。
- 木村教育次長 **【一般報告】**
- 1 市会関係
- 教育次長の木村です。それでは、報告いたします。
まず、市会関係ですが、こちらは前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。
- 2 市教委関係
- (1) 主な会議等
- 11/8 スクールミーティング
 - 11/10 第63回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会神奈川大会
 - 11/14～16 クラシックバレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」
- (2) 報告事項
- 令和3年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について
 - 「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣に

ついて
○横浜市高等学校奨学生の制度見直しについて

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月8日に、教育委員が学校現場を訪問するスクールミーティングを実施しました。今回は、中上委員、森委員、木村委員、四王天委員が中学校を訪問しました。当日は、「I R T型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の『伸び』の分析」をテーマとし、学校での「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習環境作りやI C T機器の活用の様子を視察し、意見交換を行いました。

続いて、11月10日には第63回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会神奈川大会が神奈川県民ホールで開催され、鯉淵教育長、四王天委員が出席し、鯉淵教育長が挨拶いたしました。また、木村委員が記念講演を行いました。

さらに、11月14日から16日までの3日間、教育委員会主催の事業であるバレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」の第2クールが関内ホールを会場として行われ、16日に四王天委員が視察されました。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告させていただきます。まず、1点目ですが、「令和3年度『暴力行為』・『いじめ』・『長期欠席』の状況調査結果について」、次に、2点目ですが、「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」、最後に、3点目ですが、「横浜市高等学校奨学生の制度見直しについて」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了しましたが、何か御質問等ございますか。

特になければ、「令和3年度『暴力行為』・『いじめ』・『長期欠席』の状況調査結果について」、所管課から御報告いたします。

近藤人権健康
教育部長

人権健康教育部長の近藤でございます。本日は「令和3年度『暴力行為』・『いじめ』・『長期欠席』の状況調査結果について」、御報告させていただきます。これは文部科学省が例年実施しております「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいて、神奈川県教育委員会が「令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」として独自に調査項目を加えて調査をしているものの横浜市の部分の御報告でございます。本日はこの横浜市の部分の報告をさせていただいて、委員の皆さんの御意見も踏まえて、また分析等をして今後の取組に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、所管課長から御説明をさせていただきます。

宮生人権教育・児童生徒
課長

人権教育・児童生徒課長の宮生です。「令和3年度『暴力行為』・『いじめ』・『長期欠席』の状況調査結果について」、説明いたします。よろしくお願ひいたします。お手元の資料を御覧ください。まず、この資料の作りですが、1枚目が概要となっており、2枚目以降が具体的な資料となっておりますので、まずは概要を説明し、2枚目以降は「暴力行為」、「いじめ」、「長期欠席」の順番でポイントを説明していきたいと思っております。

まず、1枚目の令和3年度の暴力行為の件数ですが、5,010件で、対前年度165件増、小学校は微減、中学校は増加となっております。次に、いじめの認知件数ですが、7,556件で、対前年度2,028件増、小学校・中学校共に増加となっております。次に、長期欠席の人数ですが、長期欠席のうち不登校児童生徒数は、対前年

度929人の増、不登校以外の長期欠席は、対前年度3,142人増となっています。また、不登校以外の欠席のうち、新型コロナウイルス感染症回避による長期欠席者は、対前年度1,757人増の2,642人となっています。濃厚接触者となった場合や学級閉鎖、分散登校等によって学校に登校できなかった場合を含むその他の長期欠席者は、対前年度1,172人増の1,720人でした。

それでは、それぞれの傾向や分析と対策のポイントについて、2枚目以降で説明いたします。2枚目をお開きください。この2枚目の資料は、暴力行為の発生状況の概要となっています。経年変化を表やグラフで表しています。特徴的な変化としましては、一番下の棒グラフを御覧ください。「学年別 暴力行為者数の推移」で、令和元年度と比較して令和2年度と3年度は、小学校1年生から3年生の割合が4年生から6年生の割合よりも多くなっていることが見られます。

3枚目を御覧ください。「調査結果から」ですが、小学校での暴力行為の発生件数は1件減少、そして、中学校では166件の増加でした。次に、「分析と対策」ですが、小学校1年生から3年生の暴力行為者数の割合が高学年よりも高いことについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学級集団の分断、人との関わり不足等、相手との直接のコミュニケーションの機会が減少していることなどにより、年齢相応の意思疎通ができていない可能性があります。また、コロナ禍における不安やストレスに加え、社会生活の変化に伴う多様な要因が低学年の児童により大きく影響した可能性があると考えています。各学校では、個々の状況や小さな変化を把握し、低学年に対しても複数の教師で組織的に支援する校内指導体制作りを更に進める必要があります。暴力行為の防止には、様々な特性がある児童生徒の心の動きを共感的に理解し、児童生徒との信頼関係作りのために、教育相談の充実や自己肯定感の育成のための、子どもの社会的スキル横浜プログラムの一層の活用が求められます。

次のページに移動してください。4枚目は、いじめの認知状況の概要となっています。下段の「調査結果から」を御覧ください。小中学校共に、いじめの認知件数は増加しました。年度内解消率は60.5%となっています。一番下の下線が引かれている部分ですが、3か月後の令和4年7月末における解消率は81.7%となっています。

次のページを御覧ください。いじめの態様についてですけれども、「冷やかしいやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、全体の55.5%を占めます。小学校では軽くぶつかられたり、また嫌なこと恥ずかしいことを言われたりされたりといった直接的ないじめ被害の訴えが多く、中学校になるとパソコンや携帯電話等の間接的ないじめ被害の訴えが多くなる傾向がありました。また、いじめの発見のきっかけは、主に当該児童生徒の保護者からの訴えが2,927件、本人からの訴えが2,342件、学校の教職員等が発見したのが1,586件の三つで全体の90%以上を占めています。

「分析と対策」を御覧ください。増加の理由としては、長期の一斉臨時休業がなかったことや、各学校が学校長のリーダーシップの下、「学校いじめ防止対策委員会」によって初期段階のいじめを積極的に認知することに努めた結果などが考えられます。また、学習活動や行事等の制限が緩やかになったことで、コミュニケーションスキルが十分に獲得されていない児童生徒同士の関わりが増え、いじめの発生件数が増加したと考えられます。三つ目の「・」で示していますように、本人や保護者からの訴えが多くなっていることは望ましいことであり、日頃から児童生徒、保護者との信頼関係を築くことや、定期的な教育相談、アンケートの実施、横浜プログラムを活用したSOSの出し方教育の実践等を引き続き行います。二つ下の「・」ですけれども、ネットでのいじめ等、把握が難しいいじ

めについては、積極的に児童生徒の声に耳を傾けることと、発達段階に応じた情報モラル教育の推進に努めることが大切です。今後も新型コロナウイルス感染症等をきっかけとしたいじめが起きないように、人権尊重の精神を基盤とする教育を推進します。

次の資料に移ります。6枚目は長期欠席の状況になります。グラフから分かる傾向としては、「図3-C」の新たな不登校児童生徒数が増加しているところと、「図3-D」の中学1年生で新たな不登校となる割合が大きいところです。

7枚目の「調査結果から」を御覧ください。長期欠席のうち、不登校は前年度比929人増加しました。不登校の主たる要因を状況別に見ますと、学校に係る状況では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が9.5%、家庭に係る状況では「親子の関わり方」が6.6%、本人に係る状況では「無気力・不安」が51.2%と高い割合を占めています。

次に、「分析と対策」です。中学1年生の新たな不登校の割合が多くなっています。進学に伴う環境変化に加え、小学校高学年での体験学習などが制限され、集団関係作りの機会が少なかったことが影響している可能性があります。小中学校の円滑な接続や、誰もが安心して過ごすための環境作りを行い、新たな不登校を生まない取組を推進していく必要があります。不登校の要因は個々の状況より様々です。「不登校の要因と考えられる状況」では、本人に係る状況の「無気力・不安」の数値が増加していますが、背景に学校や家庭に係る要因が含まれている可能性があります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門職を加えたチーム学校で協働的アセスメントを行い、「安心できる居場所」と「個別最適な学習機会」を確保し、個に応じた適切な支援を継続していく必要があります。

次のページに移ります。この資料は、相談指導を受けた機関等となっています。不登校児童生徒の状態に応じた様々な支援を行っており、関係機関等との連携が進んできています。相談指導では「スクールカウンセラー・相談員等による専門的な相談」が最も多く、2,255人です。学校内での相談では「養護教諭による専門的な指導」が593人です。

「分析と対策」ですが、関係機関との連携を進めることの重要性とともに、不登校の相談については、まず、学校の担任や児童支援・生徒指導専任教諭、養護教諭等の教職員が児童生徒の状況に応じた支援を保護者と一緒に考えることが重要であると考えています。相談指導を受けた関係機関等と円滑な連携を推進していくためには、学校長をはじめとする管理職の理解促進が不可欠です。連携先についての理解を深め、学校内に十分周知していくことが求められます。

最後のページです。「不登校以外について」ですが、不登校以外は、新型コロナウイルスの感染回避、病気を理由とする欠席、その他となっており、その他の具体例が参考に示されています。

「分析と対策」ですが、「図3-E」から分かりますように、新型コロナウイルス感染回避は、小学校では6年生、中学校では3年生の人数が多く、受験前の感染回避により登校しなかったことが主な理由と考えられます。様々な事情により登校できない児童生徒が学びを継続できるようにすることが大切です。整備したICT環境を活用してオンライン授業を行うなど、学びを止めない工夫をしていく必要があります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御説明ありがとうございます。まず、2枚目の「【表1-2】特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況」ですけれども、この数字自体を多いと見るか少ないと見るか様々な見方があると思いますが、一人の子供が校内で繰り返す暴力行為の件数が7回、8回など、年間の中で大きな数を占めていると思います。一番苦しいのは当人の子供であると思いますが、その子への支援は当然丁寧に行っていたているのは良く理解できておりますが、暴力行為となりますと当人の疲弊感もありますし、周りの子供たちの不安感や疲弊感、そして、当事者を加害者にしないということで担任や周りの様々な関係者が誠心誠意対応していらっしゃる。そうなったときの児童生徒の疲労感と教職員の疲労感はものすごく大きくなって来るだろうなと思います。そんな中でどうやって子供を加害者にしないか。支援として、学校が例えば特別支援のように非常勤職員を申請するという形になるのか、それとも、暴力件数が多い学校については教育委員会事務局から非常勤職員等の配置等の助言などがあるのかどうか教えてください。

宮生人権教育・児童生徒課長

その児童生徒の実態を的確に把握した上でアセスメントが大事だと思っております。それに基づいて、例えば特別支援に関わる支援が必要な場合は横浜型センター機能等を活用して、まず、校長以下、学校の教職員も特別支援をしっかり理解し、その子の状況を理解した上で、今おっしゃったように加害者にしないこと、クラスの状況は早い段階で落ち着きを取り戻すようにしていくこと、また、それ以外の状況もあると思います。多くの児童生徒がうまく集団になじめない状況が起きた場合は、特別支援教育に加え、非常勤職員を配置して、担任一人で対応することを防いでいく。また、チーム学校としての支援も重要になってくると思います。以上です。

大塚委員

ありがとうございます。特化された数値として表れた子供たちに対しての支援ということで、可能な限り丁寧な支援体制を整えていただきたいと思います。

もう一点、7枚目の「調査結果から」の「長期欠席者のうち、不登校は前年度比で」というところの最初の表です。昨年、2021年の年間の数値ですが、日本の中で小、中、高校生の500人近い子供たちが自殺で亡くなっています。その要因として挙げられているのは、進路不安、学業不振、人との関係性、親子の関わりです。その四つを見ても、【表3-4】不登校の要因と考えられる状況の数値の多いところが全て重なります。「友達との関係性」、「学業の不振」、「親子の関わり方」。不登校という形になって初めて対応している場合もありますし、かろうじて学校には来ることはできているけれどもこういう状況を抱えている子供たちもいます。小学生、中学生、高校生の中で自殺につながっていかないということだと、この3点もしくは、「進路にかかる不安」の数値だけはここでは随分少ないですが、この大きな4点は教育委員会事務局としても意識して、これをいかに解消していくかということをお願いしたいと思います。要望です。

最後に、同じ表の本人に係る状況で「無気力・不安」がございまして。起立性調節障害は、よく午前中に症状が出て午後は回復してしまうということだと、本人の気力の問題や怠けと捉えられがちなのですが、教職員も起立性調節障害等の症状というのですかね。それから、うつ症状も、小学校で10%、中学校で20%という数値を伺いました。そういう部分では精神的な疾患名に当たるような児童生徒の抱えている問題がありますので、ぜひ教職員がそういう知識をしっかり持つことと、可能であれば児童精神科等の医療との連携の中で、教職員が知識的な側面を高めていくことを通して、児童生徒の理解を深めていくことが不登校の要

因の一つの改善につながっていくのではないかと考えますので、そこを取り組んでいただきたいと思います。要望です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

お疲れさまでした。文部科学省のひな型があるアンケートの中の実態調査ということで、大変理解できました。こういった実態調査をした後に、これからそれを用いてどう比較検討・分析をするかで横浜市の、あるいは学校の対応などが決まってくると思いますので、今ある量的な情報をインテリジェンスという質的な情報にすることが重要だと思っています。ですからある意味、現状何%としてなぜこうなったのかということ、いかに統計的な分析に持っていか。何を明らかにしたいかによって手法が違ってくると思います。先ほど大塚委員が言ったような感じで、「こういう人はこうだ」とクロス集計を行う、あるいは因果関係を見てみるなどです。アンケートを更にまた実施するということですが、アンケートも多肢選択や評定的、自由記述など取り方によっては全く違ったものが見えてきます。これからはデータサイエンスとよく言われていますけれども、今までの経験値、慣例的なものにデータを含めた科学的な根拠を入れることが、これからの学校教育の中で必要になってくると思います。これだけの何十万という児童生徒がいて、ビッグデータがあって、それをどう用いるのかが今後大事ですので、また検討していただければと思っています。本当のインテリジェンスが必要だと思っていますので、よろしくお願ひします。意見です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

中上委員

中上です。この前、文部科学省が全国の統計も同じように出されているわけですが、全国ではいじめが500,000件ぐらい、暴力が48,000件といじめのほうが圧倒的に多く、暴力は9.6%です。横浜市の場合はここにお書きになっているように、いじめが7,556件で暴力が5,010件と暴力の割合が高いですね。ここら辺をどう捉えておられるのか教えていただけますか。

宮生人権教育・児童生徒課長

国のデータとの違いについてですが、まず、暴力行為については様々アセスメントに基づいて協働的な校内指導体制が進んできていて、先ほど大塚委員がおっしゃったように、暴力行為が深刻になる前に抑えられているのではないかと、そういった分析はあります。そして、暴力行為といじめはダブルカウントというか、暴力行為があった場合もいじめとカウントすることを踏まえすと、いじめの認知件数が増加しているということは、かなり認知が進んでいるのだろうと認識しています。ですから、国の平均値に横浜市はまだ届いておりませんので、これからも軽微ないじめをしっかりと認知して、より多くのいじめを解決していくことで深刻化を防げると捉えております。

中上委員

ありがとうございます。私はこの件数が増加したなどの比較でこだわっているわけではなくて、ヒヤリハットではありませんが、むしろ件数が多いほど気付きや改善に結びついていきますから、件数は逆に多くてそれをどうなくしていくのか、そちらにつなげることのほうが大事だと思います。

それで、これは4～5年の経過ですが、私が15年ほど前に学校訪問をしたときにいろいろ荒れた中学校を見せていただきました。また、中学校の校長会の会長から聞いた「20～30年前の本当に荒れていたとき」に比べれば、今は本当に改善

されているなと思います。つい先ほど教育次長の報告にもございましたが、中学校に伺ったときもびっくりしたのは、昔なら、壁がはがれているし、窓ガラスは直していない学校だったかもしれない。しかし今は一人ひとりの学力の伸びですごく実績を出されている。平均的な学力は低いながら、先生たちが頑張っ一人ひとりの伸びで成果を出しておられる。学校に入ったときに最初に感じたのは、学校がきれいです。校舎は古くても外壁が塗装されていたりごみがなかったり、生徒も非常に自然な形で挨拶をしています。ここはもう大丈夫というか、ここは落ち着いているのだなとすぐに感じました。昔と比べて変わったのは先生たちのチームワークで、気付いたときにはすぐに対処されると聞きました。

先ほどの御説明にあったように、冷やかしやからかい等、私も転校生で方言があったのでよくからかわれました。それはいつの時代もあるのですが、最近ちょっと感じるのは、問題は一人をターゲットにしてみんなで集中的に継続的に冷やかしたりからかったりするなど、そこら辺は早いうちから、先生たちがチームワークを組んであらゆる形でフォローしていくのが一番だろうと思います。ですから、長いスパンで見ると、先生たちのチーム力や学校の環境などで幾つか改善の成果が出ているのかなと感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

新聞報道などでも最近よく取り上げられるテーマでして、単純に件数が増えたというだけで非常にあおられてしまっているのですが、実態的には早期発見、認知の精度が上がったということで増加傾向にあることは皆さん良く分かっていると思います。その点を世間にもっと知っていただきたいなと思います。

それで、こういう報告に関してはどれだけ実態が分かるかということが重要だと私は思います。件数の経年変化や推移は非常に良く分かるのですが、いじめの発見のきっかけやいじめの態様については単年報告でしかないわけです。年々どのように変わってきているのかという変化を見ることによって、「発見の精度が上がってきたのかな」、「いじめの質がちょっと変わってきたな」などの変化に対してもう少し敏感になるような報告がないといけないと思います。

それと、解消率も60%ぐらいで上がる年もあれば下がる年もありますが、冷やかしや金品をたかられる等、いくつかいじめの態様の項目が書かれています。それについての解消率のような、「この項目に関してはすごく高く解消できています」など、そういうものが分かるほうがもう少し実態を反映できるのではないかと思います。国への提出フォームはこれで仕方がないのかもしれませんが、横浜市としてきめ細かく実態把握するために、そういうところまで深掘りしていただけたらなと、そういう要望があります。

それから、不登校に関しまして、相談・指導を受けた機関で、病院などスクールカウンセラー等の専門家に皆さん御相談に行っているのかなと思いますが、不登校になってしまったけれども誰に話したら良いか分からないという状況はほぼ解決できているのでしょうか。

宮生人権教育・児童生徒課長

前段の部分で少しだけお答えしますが、アンケートや教育相談をしっかりと進めていくと子供は声を上げやすくなると思いますので、そういったところを充実させていくことによって、本人から訴えやすくなっていく、SOSを出しやすい環境が今後も必要だろうと考えています。また、保護者も同じだと思います。保護者としてしっかり関わりをしていく中で、保護者が言いやすくなっていく、子供がいじめを受けていることを学校に相談しやすくなっていく。きめ細やかに今後

も実態を把握していきたいと思っています。

それから、誰に相談したら良いか分からないという不登校のことです。今の話とつながるかもしれませんが、担任の先生がつながりを切らさないでいると相談しやすくなると思いますし、保護者もそうだと思いますが、話しづらい状況があると、今の不登校の状況を相談しにくいことがあるかもしれません。そこまで実態の把握はしていませんが、これも不登校になったときは早期に相談しやすい環境作りを今後も進めていきたいと思っています。

四王天委員

不登校の件に関しましては、教員がそういう事件を察知したときに、どこにつなげたら良いかということをごきちん知識として知っていなければいけないと思います。自分の力だけで解決しようなんて思ってしまう先生も中にはいらっしゃるかもしれないので、専門的な機関にも相談できるということをごきちん知識として分かっていてもらいたいなと思いました。以上です。

森委員

御報告ありがとうございます。毎年こちらの報告を聞いていて、「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査の結果で出てきている数字は、困っている子供たちの声の表れだと思っています。そのため、これをいかに減らすかというアプローチではなく、その要因となっている状況をいかに改善するか、かなり危機感を持って考えることだと思っています。

そうしたときに、まず暴力行為の報告についてですが、誰がどのように困っているのかということだと思っています。特に顕著なのは、先ほど御報告があったとおり、低学年の子供たちが今は特に困っているということだと思っています。そこには子供たちにとって不安や、やり場のない気持ちを持っている状況があると思います。御説明があったとおり、社会全体の中の不安もあると思うのですが、クラスの中で、授業の中で、ストレスが生まれる状況がすごく多いということにまず目を向けなければいけないと思います。

加えて、自分の感情への認知というか、今自分の感情はどういう状況なのか、それをどう表現するのかということにすごく困難を抱えている子供たちがいるという表れでもあると思います。児童によっては、しっかりとそこをケアできる専門的なアプローチをより強化していかなければいけないということでもあると思いますので、専門的知識を持った福祉分野の人たちがしっかりと関わっていくことも重要なことではないかと思っています。

あと、教員の皆さんにとってということで、暴力行為の最後の「分析と対策」に共感的な理解と書いてありました。先生が共感的な理解をするスキルを得たり、練習したり振り返る時間が取れているかどうかということは一つ考えなければいけないポイントだと思います。既にこういうことをしているなどありましたら、ぜひ教えていただけますでしょうか。

宮生人権教育・児童生徒課長

最初に訴えてきたときに共感的に理解してもらえたら子供はもっと話せると思います。ですから、教職員一人ひとりがしっかりと傾聴できるようにしていくトレーニングであったり、そういう機会がすごく重要だと捉えています。毎年夏に児童支援専任・生徒指導専任教諭が一堂に会しまして、傾聴に係る研修を1日かけて行います。これは専門家であるスクールカウンセラーが講師になっております。そしてその後、児童支援専任・生徒指導専任教諭が各学校で傾聴の研修をできるようにしていることがまずあります。児童支援専任・生徒指導専任教諭だけスキルが上がっても学校全体の力は上がっていきませんので、そういった取組をしています。各学校で取組に違いはあると思いますが、スクールカウンセラーが

配置されておりますので、ぜひそういう専門家の力を借りながら、各学校で傾聴のスキルが上がって、話を聞くという最初のときの共感的な理解ができるようにしていきたいと考えています。

森委員

ありがとうございます。いじめと長期欠席についてもそれぞれよろしいでしょうか。いじめについてですが、「表2-5」が今回の中でも大きなポイントだなと着目しています。その中で、本人からの訴えが、令和元年度が1,510人、令和3年度が2,342人と、26.8%から31.0%まで増えているということで、早期発見ができてから数が増えているという御説明もありましたけれども、中でも子供たち自身が援助希求ができて、言いやすい状況があることが、一つ状況としてはその環境整備が少し進んでいるのかなということはここで読み取れます。

ただ、これも、言えていない子のほうが圧倒的多数だとも認識しています。多くの場合は訴える力がそもそもそがれてしまっている。それぐらい弱ってしまっている状況ですので、教職員全員でというより学校全体で、クラスの中にどんな構造が今生まれているのかということに気づく力をもう少し得ていく必要があるのではないかと思います。子供たちが幾ら回復しても、戻っていく先が変わっていないと絶望してしまうので、その構造への気づき方や見方を、授業の中やいろいろな活動を通してどう変えていくのかをより工夫していく必要があります。それが一番下の「分析と対策」にあるいじめが起こりにくい学級風土作りの中に書いてあることかもしれませんが、もう一段階、二段階、それを深めて分解していく必要があるのではないかと思います。一旦ここで止めて、もし何かそこについてあればお願いします。

宮生 人権教育・児童生徒課長

クラスの集団の構造、状況が分かっていると、どう手だてを打って良いか分からないと思います。そこで有効なのが、横浜プログラムを進めているY-Pアセスメント、そして、それに伴って集団で教職員が支援検討をする機会だと思っています。その上で対策を立てる。そして、横浜プログラムを実践して、集団作りをして温かい風土作りをしていくことを積極的に取り組んでいくべきだろうと思っています。

森委員

まさに時間の配分など、そこはより一歩踏み込んで行っていく必要があると思います。

最後に長期欠席についてですが、この児童数を見てもみると、休むことを選んでいる子供たちの表れだと思っています。その中でもより深く状況を分けて見る必要があると思っていて、一つは、学びたいけれども今学校に行くことが、もしくは学級に入っていくことがしんどくなっている子供たち。もう一つは、今の段階ではただただ自分が好きだと思ふこと、やりたいと思ふことをやる時間が必要な状況の子供たち。最後にただただ身体を休めることが必要な子供たちがいると思っています。それぞれの子供たちについてのアプローチが適切に案内されているのか、十分な選択肢がアクセスできる距離の中にあるか、若しくはアクセスできる環境があるかという、どちらも今は不十分だと思っています。保護者が必死に探して、ようやくたどり着いて、保護者もただでさえかなり疲弊している状況の中で、そこに委ねるのはとても酷なことでもありますし、まず選択肢を増やすことについては社会全体で教育委員会事務局としても早急に、かなり本気で取り組まなければいけないことだと思っています。

加えて、まず学校が行きたくないと思う場所になっていることについても、これが表れでもあるということは一つ受け止めるべきだと思います。その中で、大

塚委員も話されていましたが、起立性調節障害の児童について、時間帯を変えることによって行ける子供たちや学べる子供たちがどれだけいるか、把握する必要があります。それに加えて、その子供たちが選べる選択肢を作っていくということです。

もう一つは進路についてなのですが、義務教育を終えて高等学校に向けての不安は小学校の頃からあります。そうしたときに、それも親が必死に調べないと得られない状況を今作ってしまっていますので、まず高等学校の中にも定時制・通信制などいろいろな選択肢があることを、相談を受けた教員の先生がどれだけ知っているか。進路指導の先生もですけれども、まだまだ知らない先生が多いので知っていただく。それと、教員の皆さんだけでなく、その不安を話せる場を、ただ相談会としてしまうと結構構えてしまっただけで行けなかつたりしますので、例えば不安を話す座談会があった上で相談会の設計をしていくなど、その相談にアクセスしやすい状況を作っていくことも必要だと思いますので、ぜひそういうこともご検討をお願いできればと思います。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。ほかに御質問がなければ、次に「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」は、コロナ禍の中、一昨年度は中止いたしました。昨年度はオンラインで実施いたしました。今年度はよこはま子どもピースメッセンジャーをニューヨークの国際連合本部等に派遣いたしましたので、そのことについて御報告を申し上げます。詳細につきましては、所管課長から申し上げます。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。よろしくお願いたします。お手元の「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合本部等への派遣について」の資料を御覧ください。まず初めに「1 目的」です。目的は、国際機関の訪問を通じて国際平和への貢献を体験的に学ぶとともに、国連国際学校への体験入学を通して、子供たちの国際感覚を養い、グローバル人材の育成に資するとなっております。

次に「2 派遣児童生徒」です。「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」で横浜市長賞を受賞した4名の児童生徒を「よこはま子どもピースメッセンジャー」として委嘱し、派遣しております。任期は3年となります。今年度のよこはま子どもピースメッセンジャーは、一覧に記載した4名となっております。一覧の下に、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」について記してあります。このコンテストは、「国際平和のために自分ができること」というテーマで平成8年度から開催しているもので、今年度は横浜市内小中学校から約42,000人の児童生徒が参加いたしました。本市の大会に参加した区の代表、私立学校の代表の児童生徒も横浜市長から委嘱を受けて、「子ども実行委員」として1年間活動いたします。

次に「3 派遣期間」です。派遣期間は、10月18日火曜日から10月24日月曜日の5泊7日で行いました。

次に「4 主な活動内容」を御覧ください。まず初めに「(1) 国連本部・日本政府代表部へ訪問」では、各関係機関を訪問し、スピーチコンテスト本戦に出場したよこはま子ども国際平和プログラム子ども実行委員が作成しましたピース

メッセージ2022を届け、面会者による事業説明を受けた後、質疑応答をいたしました。今回お会いした方々は、現在、国連の関係機関やユニセフ本部、国連日本政府代表部で活躍されている方々で、表面の下段から裏面上段までで御紹介しております。その中の「① 国連本部での面会者」の3人目にあります国際連合事務次長グローバルコミュニケーション担当のメリッサ・フレミング氏には、山中竹春横浜市長よりアントニオ・グテーレス国連事務総長宛てのメッセージを届けました。「② 国連児童基金（ユニセフ）本部での面会者」では、昨年度、横浜市内の小中学校で取り組みました令和3年度「よこはま子ども国際平和募金」8,841,519円の目録を、ピースメッセンジャーが横浜市を代表して進呈しております。

今回の面談では、ピースメッセンジャー4名のスピーチのテーマである環境や教育といったテーマに沿った方々にお会いすることができました。各会談でピースメッセンジャー4名は、自分が国際平和についてどのように考えているか、そして、コンテストでどのようなスピーチをしたかということ英語で発表いたしました。面会者の皆様はピースメッセンジャーの話に真剣に耳を傾け、ピースメッセンジャーからの、私たちは何ができるのかというような質問に対しても真摯に意見を述べてくださったそうです。

次に、「(2) 国連国際学校（UNIS）への体験入学」です。UNISでは、UNISの事務局長のダンブレナー博士をはじめUNIS職員や児童生徒による歓迎会を開催していただきました。ピースメッセンジャー4名とUNISの児童生徒4名がペアとなり、それぞれのクラスに入って授業を体験しました。全てが英語で行われる授業に初めは戸惑いもありましたけれども、交流を重ねる中で少しずつ自信を持ち、楽しく授業を受けることができたということです。UNISは、約1,500人の子供が在籍している、幼稚園から高等学校までである私立のインターナショナル・スクールで、子供の約3分の2が国連職員の家族となっております。

次に「5 NY訪問に対するピースメッセンジャーの感想」を御覧ください。ニューヨーク訪問を終えた感想を記載しておりますので、読ませていただきます。まず初めは、西寺尾小学校の守 舞音さんです。「私は中満泉さんとの会談がとても心に残っています。中満さんは世界各地に行き、苦しんでいる人々の現状を実際に見て、どんなことが自分にできるかを常に考えていらっしゃる方でした。私もそうやって苦しんでいる人の気持ちを理解して『だれかのために』行動できるようになりたいです」。

二人目、岡津小学校の川泉 彩葉さん。「国連の様々な方と会談をする中で、自分が見ていた世界の問題はほんの一部だったということに気づきました。これからは『自分からもっと知ろう』と考えて行動し、知ったことや想いを学校に、横浜に、世界に伝えていきたいです。そして、みんなと力を合わせて、まずは身近な問題から解決していければいいと思います」。

三人目、中川西中学校の杉山 美来さん。「国連でお話をさせていただいた世界を代表している方々の発する言葉は、情熱や危機感などすべてにおいて重みがあり、心を揺すられました。地球の未来を託されたような気がするので、ピースメッセンジャーとして、まずはその言葉をそのまま横浜市の小中学校のみんなに伝えたいです」。

四人目、平戸中学校の松本 佳純さん。「UNISでの体験で私が一番感じたことは『人間の優しさ』と『グローバルに心がつながる嬉しさ』です。UNISにはたくさんの人種の人がいるけれど、皆が平等に、それぞれを『一人の人』『一人の友達』として接していました。その雰囲気の世界中に広がっていけば、誰に

対しても優しく、平等な世界になるのではと思いました」。感想は以上となります。

なお、今後のピースメッセンジャー及び子ども実行委員の取組予定は下段の表のとおりとなります。今回のニューヨーク派遣のことをESD推進コンソーシアム交流報告会などで報告し、4名が体験したことを広めていくとともに、ユニセフ募金動画を作成する活動などを行う予定となっております。報告は以上となります。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

どうもありがとうございました。この事業は、御説明があったように平成8年から四半世紀も取り組んでおられる。その間、財政が厳しくて海外出張等の経費節減の中断もありましたし、去年はコロナ禍でオンラインであったにしても、実際に国連で活躍している人たちと生で会って、まさに体験していろいろ意見交換する。これは非常に意味がある事業だと思うので、ぜひ継続をお願いしたいと思います。

特に今、世の中で、ウクライナをはじめ平和の大事さや、核に対すること、SDGsの話題など、世界の生の情報や課題に接していくことが、子供たちの人材育成に非常に大きな影響を与えていると思います。これこそ、「知」・「徳」・「体」・「公」・「開」の特に「開」のところですよ。グローバルな視点を持って、持続可能な社会に関心を持つことと、もう一つは、これを機会に「私も国連で働いてみたい」、「国連の職員になりたい」、「NGOの活動をしてみたい」など、そういうところに結びつけば更に素晴らしいと思います。あと、3月には向こうからUNISの生徒たちがお越しになるわけです。そこでまた交流が実際にあると思うので、ぜひ有意義な交流を展開していただきたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

森委員

御報告ありがとうございます。実際にスピーチなども聞きましたが、派遣された児童生徒はいろいろな葛藤を日々生活の中で感じながら、それでも自分たちの周りや地球規模で考えることにものすごく意欲を持って向かったと思っていますし、その結果、このような感想を持ち帰ってきてくれたのは素晴らしいなと思っています。

ただ、それだけ考えを深めて発信できる子供たちでもあるので、また更にこの事業をどうやって深めていくのかという一段階先も考えられるのだろうなと思っています。例えば、ピースメッセンジャーの感想の中に「だれかのために」というすごく大事な言葉を書いている児童生徒がいますが、その言葉の意味は、実際に国連の皆さんとお会いしてすごく重みを感じて帰ってきているのではないかと思います。誰かのためにとといったときに、それが、自分たちの文化が良かれと思っていることの価値観を基に誰かのためにとしてしまうといかに危険かであったり、誰の価値観を基に良いことをしようと思っているのかということや深めずにしてしまうと相手をすごく傷つけることにもなってしまう。文化の理解や価値観の理解がいかに重いかということは、持ち帰れる大きなポイントでもありますし、そういうことに目を向けながら行くことも一つの投げかけかと思っています。

国際協力の関係でよくWの法則というのがあって、例えば手にWとローマ字を

書いて相手に見せて、「これは何に見えますか」と言うと、相手から見たら本当はMに見えるはずなのですが、多くの人はWと答えるのです。それは何かというと、こちらから見えている景色を想像して答えることが国際協力の関係ではよく起きて、Wの法則と言うらしいですが、支援側に合わせて「こういうことが必要なんだ」とニーズを言うってしまうこともよくあることらしいです。このようにニーズを把握する際、そもそも支援する側、される側の構造があるときに何が起きているのかもすごく大事な視点だと思っています。なぜ今このポイントを言ったかということ、別に国際協力や援助というグローバルな関係に限った話ではなくて、日本でも、自分たちの住んでいる地域の中でも、何なら学校の中でもあちこちにある話なので、日本と、その見てきたことを、それこそ構造を並べながら理解して持ち帰ることによって、グローバルに考えて地域で行動することができるのではないかと思います。これからのグローバルはやはりその方向性だと思っています。半径数メートル、数百メートルの幸せだったり、一人ひとりのウェルビーイングだったり、平和なくして世界の平和は語れないので、ここをどうやって豊かにできるかという視点を持って世界中でつながっていく、小さな単位でつながっていくという方向性だと思うので、そういった視点で、横浜市のグローバルってどういうことなんだろうということも、児童生徒たちと一緒に学びながら持っていけると良いのかなと、そして、持ち帰られると良いのかなと思いました。

木村委員

ものすごい貴重な取組で良いと思いますが、ここで体験した人たちが今後どのように発信するかだと思います。二つ質問があるのですが、具体的な質疑の内容で、こんな良いことを質問して、こんな答えがあったなど、実際に行っていないので、何かあれば一つお願いします。あと、みんなに伝えたいということで、公式的な取組の行事の中で報告するだけではなく、ピースメッセンジャーが戻ってきて、どんな形で学校や地域で伝えようと思っているのか、何か具体的なことがあるのであれば、ぜひ教えてほしいです。

根岸小中学校
企画課長

同行した指導主事がおりますので、現地での様子を含めてお答えしたいと思います。

田治米指導主
事

お答えさせていただきます。ピースメッセンジャーが様々な方に会談の中で特に質問したのは、「今、私たちにできることは何かということをおアドバイスいただけますか」ということが、ピースメッセンジャーたちが知りたがっていたことです。その中で多くの方に言われたのが、世界平和を考えるときにはいきなり世界ではなくて、今、森委員がおっしゃっていましたように、まず自分は今何ができるか、身の回りの人にできるか、そういったことが広がっていくことで世界が平和でつながっていくというようなメッセージを複数の方から頂いておりました。ピースメッセンジャーたちもそれを聞いて本当に納得して、自分たちが学校に帰って何ができるかということをメッセンジャー同士でよく話し合っておりました。

二つ目の質問ですが、ピースメッセンジャーたちは公式な行事以外でどうやって発信していくかについては、「学校に帰って生徒会でこんなことがしたい」、「こんな投げかけをしたい」というのをそれぞれ持っていたようです。それを実践して、それを今度報告して、全校にこんな実践例があるということを紹介していくような流れで行っております。

木村委員

ありがとうございました。様々な自分が思っている価値観といろいろな価値観が融合することは大事だと思いますし、さっき森委員も言っていました、誰かのためになのか、誰々と共になのか、様々なものを彼らが考えるのではと思っています。

関係ないですが、今年、栃木国民体育大会が終わって、来年は鹿児島国民体育大会で、「rethink」という言葉が見直されています。前も言ったかもしれませんが、視点を変えると違ったものが見えるし、いろいろ変えてみようということがテーマらしいです。こういった中で、自分たちの視野や考えがいろいろなところに触発されることはものすごく重要だと思いますので、これがどう広がっていくかが重要かなと思います。以上です。

四王天委員

内容や意義については各委員がおっしゃっているので、私は質問なのですが、国連児童基金によこはま子ども国際平和募金から寄附をされていますけれども、この募金の概要というか、誰が誰からどのような形で募金を集めていらっしゃるのか。それがどのような形で使われているのか。その内容についてだけお尋ねします。

根岸小中学校
企画課長

これはユニセフから募金の要項が参りまして、それに対して横浜市から各学校に募金の要請をします。各学校ではいろいろな母体、生徒会や児童会が母体になって、学校それぞれの状況に応じて、例えば朝、登校時に募金を呼びかけたり、また、学期末に面談などがございますので、そういった保護者が来校する機会を捉えて募金の呼びかけをしたり、各学校で募金を募って、それを横浜市全体として集約してユニセフにお持ちするというで行っている募金になります。

四王天委員

分かりました。各児童生徒のお小遣いなどから出ているものですよね。8,841,519円は少くない金額だと思います。こういう思いも乗せて、メッセージャーとして活躍していただきたいなど、そのように思いました。

大塚委員

御報告ありがとうございます。目的のところで、グローバル人材の育成に資するとありますけれども、そういった目的を一人ひとりの学級担任または学校の教職員がきちんと理解することはすごく大事だと思います。約42,000人の子供たちがどういう思いでこの作文を書いていくかということがすごく大事だと思います。その導入に当たって、本当に簡単な短いビデオで良いと思いますが、ピースメッセージャーの子供たちの活動などを簡単なビデオで紹介していただいている、「思ったり願ったりしたことは形になるんだ」、「本当に身の回りの小さな出来事だけどうしてみたいなと思うことが実際にできるんだ」、またはできたということがすごく大事で、「そういう思いを持って自分も実現させたいな」など作文を書く前にイメージを豊かにできたらと思います。しかし、それも画一的になってしまうのかなとも思うのですけどね。それ一つを見せられて約42,000人の子供たちが皆同じ思いで書くというのも、逆に想像をそいでしまったらいけないなどはと思いますが、イメージ豊かに、この活動に一人ひとりの子供たちが取り組む部分で、担任の理解はものすごく大きな力を発揮する部分だと思います。初任の方もいらっしゃれば臨時的任用職員や非常勤職員と様々な方々がいらっしゃる中で、約42,000人の子供たちの大事な時間を有効にと考えると、事前の手だての工夫もきつとされていると思いますけれども、何かされている特色があればちょっと教えていただきたいですし、もし今後また工夫をしていただくということであれば要望したいと思います。

根岸小中学校
企画課長

ありがとうございます。本当に貴重な御意見だと思います。約42,000人がこの機会に国際平和やグローバルな視点について考えるということ、また、スピーチを考える際に、そういった背景だとか、今、教育委員の方々から頂いた御意見を参考に考えるとでは意味合いが大分違ってくると思っていますので、ぜひそのようなことは進めてまいりたいと思っています。現在は募集要項等を各学校にお配りする際に、よこはま子ども国際平和プログラム実行委員の皆様、各区の職員の代表の皆さんと共有しながら各校に下ろしている状況ですけれども、より意義のあるものになるように進めてまいりたいと思っております。

大塚委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。特になければ、次に「横浜市高等学校奨学生の制度見直しについて」、所管課から御報告いたします。

佐藤インクル
ーシブ教育エ
グゼクティブ
マネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。横浜市高等学校奨学生の制度見直しでございます。応募資格について、成績要件の緩和をしたいということで、所管課長から御説明をいたします。

須山学校支
援・地域連携
課長

学校支援・地域連携課長の須山でございます。資料「横浜市高等学校奨学生の制度見直しについて」を御覧ください。まず、「1 趣旨」ですが、「横浜市高等学校奨学生は、横浜市奨学条例及び横浜市奨学条例施行規則の定めるところにより、品行方正で、学業成績優秀かつ経済的理由により修学困難な高等学校の生徒に対し、月額5千円の返還不要の奨学金を支給する制度です。このたび、本市奨学生への応募資格の一つである成績要件を緩和します。」

次に、「2 制度見直しについて」ですが、「(1) 内容」として、「本市奨学生の応募資格には、『学業成績が前年度1年間の全履修教科・科目の評定平均値において5段階評価で3.70以上』という要件があります。この成績要件について、『評定平均値3.70以上』を『3.50以上』に変更します。」「(2) 経緯及び変更理由」ですが、「本制度について、令和元年度に成績要件を評定平均値4.00以上から3.70以上に変更し、併せて令和3年度にかけ年間の支給人数を1,160人から2,000人まで段階的に拡大しました。支給人数の拡大に従って、応募倍率が低下しています。この背景として、高等学校等就学支援金及び私立の学費補助金が年々拡充されていることなどが影響していると考えられます。それにより、採用される方の世帯所得も高くなってきています。そこで、現行の成績要件を緩和し対象者の範囲を広げることで、より経済的な支援を必要とする方に奨学金を支給することを目指します。」表には過去5年間の採用人数や新規応募倍率の推移を載せています。新規採用者数は、毎年約900人程度ですが、新規応募者が減っており、倍率は低下傾向となっております。

最後に「3 令和5年度募集のスケジュール」ですが、令和5年3月中旬に、令和5年度の募集要項を公開します。応募は在籍する高等学校を通じてとなり、令和5年6月中旬には申請書類の提出を締め切る予定です。

なお、昨年から、横浜市立中学校の3年生の進路面談などで配布する御案内チラシにより、中学校でも生徒・保護者へ周知しております。今年度も引き続き同様に周知をしてまいります。説明は以上でございます。

鯉渕教育長	説明が終了しましたが、御意見・御質問等ございますか。
中上委員	二つ教えてください。一つは、ほかの指定都市でこのように成績要件を緩和している例があったら教えてほしいと思います。それとあともう一つは、高等学校の授業料無償化がありましたけれども、あれは何年頃だったのか。今は5,000円ですが、そのときはたしか1万数千円だったと思いますけれども、そのとき幾らだったのか。その2点を教えてください。
須山学校支援・地域連携課長	まず、一つ目の御質問でございますが、高等学校奨学金制度において数値による成績要件を設けているほかの政令市は、川崎市が3.50以上、それと、札幌市と千葉市、この2市は3.0以上でございます。 それから、二つ目の御質問です。授業料の無償化が平成22年度にスタートしております。そして、平成23年度に、今までの月10,000円、年間120,000円の横浜市奨学金を月額5,000円に改定しております。それから、人数等についても先ほど資料で御説明しましたとおり、段階的に2,000人まで増加してきた経過がございます。
中上委員	ありがとうございます。今お話があったように、無償化は結構大きかったと思います。今でいうと「5,000円程度か」と思われますが、そのときも奨学金というのは、ここにありますように、経済的な問題にもかかわらず頑張って学業成績を上げているということで、非常にその子供たちへの応援メッセージにもなるわけですね。しかし、今状況がどんどん変わってきているので、この結果についてはやむを得ないなと思います。ただ、制度についてはまだ継続していただきたいと思います。
鯉渕教育長	ほかにいかがでしょうか。
四王天委員	これは普通校の要件だろうと思うのですが、特別支援学校生に対しての評定、評価みたいなものはどんなものなのでしょう。
須山学校支援・地域連携課長	特別支援学校あるいは中学校で個別支援学級に在籍していた等で、数値での成績がつかない場合がございます。その場合は、学校が作成する推薦調書におきまして、数値による学業成績に相当するということを学校が記載し、それを踏まえて私どもも学校に確認をしまして、奨学金の資格を満たしていると認められた場合は採用しております。人数で申し上げますと、例年、新規の応募でそういう方が10名程度いらっしゃいます。新規応募者は、先ほど説明させていただきましたとおり例年900人程度でございますので、数字的には約1%程度の方がそういう方でございます。
四王天委員	なかなか数値で評価できない方々なので非常に難しいかと思いますが、それは学校でよく見ているということですね。分かりました。 もう一つありまして、今回平均で3.50以上ということで、私の友達にもいましたけれども、国語や数学や物理等はからっきし届かない人間なのですが、体育だけ抜群にできる。一つの科目だけとがった人間、音楽でも絵画でも良いのですが、そういった人間は対象になりづらい規格ですよね。ですから、そういう人間だと、「3.50なんてとても遠く及ばないから応募資格がない」と諦めてしまうかもしれないませんが、抜群に身体能力が高くて体育だけはすごく良い点を取る生徒に

対して奨学するというような考え方はないのでしょうか。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

御指摘のようなことについては我々も課題だと考えております。ただ、条例に基づくこの制度で、学業成績優秀かつ云々ということに鑑みた場合、現在一定の線引きをするということ言えば、評定平均を用いる以外になかなか基準が見当たらないというのが正直なところでございます。当然、様々なでこぼこという言い方が良いのか、特異な才能を持つ方など、そういった方に向けてどうしていくのかということは今後の課題であろうと考えています。現時点では評定平均を使わせていただいております。

四王天委員

それであれば、特別支援学校で行われている推薦調書みたいなものも普通校に取り入れたら良いのではないかなという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

今後の課題ということで、現時点では御容赦願えればと思います。

鯉渕教育長

ほかに。

大塚委員

成績要件の緩和については理解いたしました。広報について伺いたいのですが、募集要項の公開とこちらに書かれておりますけれども、成績緩和について、対象はやはり中学校3年生でしょうか。

須山学校支援・地域連携課長

新規応募は学年でいうと高校1年生が多いですが、1年生の成績で頑張って2年生あるいは3年生で応募という方もいらっしゃいます。

大塚委員

ありがとうございます。こういった情報を早くから知っていることは、本当に様々な経済状況の御家庭がある中で、とても大事なことではないかと思えます。そう考えていくと、中学校の1、2、3年生の子供たちが知っているとか、それからもっと言ってしまうと、先ほど話題に出た、進路のことで小学生から不安に思っている御家庭はたくさんあります。そうなったときに、「うちは高等学校進学はここでないと無理」など、子供自身もそう思っていたりする。そういう情報が幅広く発信されることは、様々な経済状況の御家庭にとっても一つ先を見るところということで大事ではないかと思えますので、そこを検討していただけないかと思えます。

あともう一点は、外国籍の子供たちもすごく増えております。これは日本語で発信されるのでしょうか。生徒が理解して、その理解を親に伝えるのは結構大変な作業です。だとすると、保護者が自分の母語で自分で理解できるようにすると、子供が必死に説明しなくても親の理解を得ることが出来ますので、インターネットで多種言語で理解が得られるようなものにも配慮していただけないかと思えます。要望です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

木村委員	<p>今回の制度見直しはこれで結構だと思います。今までのいろいろな話の中で、学業成績だけが優秀で良いのかという話がありました。経済面と学業成績は結構いろいろなデータで出ていますけれども、将来的に「品行方正で、学業態度が優秀でかつ」など、成績だけが全てかという、僕はそうではないと思います。ぜひそういったトータル的なところで子供たちをどれだけ学業に励ませることができるかを今後考えていただければと思います。意見です。以上です。</p>
森委員	<p>今後に向けて、いつまでこの評定平均を基準にしていくのかということについて、私も非常に思いがあります。全部ができるようになるのをみんなで目指していくよりは、その子自身が持っている強みをみんなで支えていく、より伸ばしていく方向性だと思うのです。そう思ったときに、確かに今御説明があったように条例があったり、これだけの人数を評価していくプロセスの難しさは理解できるのですが、このような制度からでないと、そこを変えていけないとも思います。</p> <p>ですから、その考え方というか、横浜市としてはそこに対してどのように考えていくのかということをおもなで研究して、次の在り方を示していくことにもうそろそろ行かなければいけないと思います。自分はこれができる、これはできないというのはあって当然ですし、社会に出ていったらそっちのほうが求められるわけです。できるできないがあって、でも、できない部分はほかの人に頼んだり頼ってチームになっていく。そこでチームの必要性が出てくるようになってくるといのが社会での動き方だと思うので、そこを評価しない教育はやはりおかしいと思います。「強みがあるね」と、そこをみんなでとことん評価して、そうすると本人もうれしくなってもっと学びたいとなるし、何ならほかの教科のことも学ぶ必然性・必要性も感じて広がっていくかもしれないし、広がりがなくても更に自分の強みを、自信を持って誇りを持って語れるようになるということが何より基盤となっていくと思うので、そこを評価するという事はこういった数字から始まると思います。</p> <p>そのため、今回の制度見直しに間に合わなくとも、次回の見直しはいつぐらいにしたら良いか、そこに向けての検討はここから始めていくのだという気持ちで進めていただけたらと思いました。</p>
鯉淵教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
大塚委員	<p>先ほどの四王天委員の御質問の中で、特別支援・個別支援級のお話がありました。10名ほどということでも私も初めて伺ったのですが、こういった情報を教職員の方々はどのようにして得ていらっしゃるのでしょうか。</p>
須山学校支援・地域連携課長	<p>毎年対象となる生徒のいる高等学校に御案内しています。高等学校在校生はそこから、先ほどの多言語の部分も含めて、学校も支援してお伝えしているような状況になります。</p>
大塚委員	<p>分かりました。</p>
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	<p>当然、特別支援学校など、そういうところにも周知をしているという形は取っております。</p>

大塚委員	では、一般の公立中学校等には行っていないけれども特別支援学校には周知しているということですか。
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	いえいえ。
大塚委員	一般の公立中学校にも行っていますか。
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	はい。中学校にも周知しています。
大塚委員	分かりました。自分も今日初めて知ったものですから、幅広く知っていただきたいなと思いました。ありがとうございます。
鯉淵教育長	ほかによろしいでしょうか。 それでは、議事日程に従いまして審議案件に移りますが、まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第39号議案「令和4年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」、教委第40号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第41号議案から教委第43号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
鯉淵教育長	それでは、教委第39号議案から教委第43号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。
片山総務課長	10月24日に個人の方から「『学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援』に係る要望書」が提出されました。また、10月31日に団体から「『第4期横浜市教育振興基本計画』素案に関する要望書」が提出されました。さらに、11月15日に個人の方から「中学校給食の全員喫食に関する見解を求める要請書」が提出されました。同じく11月15日に団体から「中学校給食実施に当たって、デリバリー方式ではなく、ミックス方式（自校・親子・きょうだい方式）で実施することを求める要望書」が提出されました。これらの要望書等につきましては事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は内容の御確認をよろしくお願いいたします。 次回の教育委員会定例会は、12月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月15日木曜日の午前10時から開催する予定です。
鯉淵教育長	皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、12月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月15日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

い。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第39号議案「令和4年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」

（原案のとおり承認）

教委第40号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」

（原案のとおり承認）

教委第41号議案「教職員の人事について」

（原案のとおり承認）

教委第42号議案「教職員の人事について」

（原案のとおり承認）

教委第43号議案「教職員の人事について」

（原案のとおり承認）

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時58分]